

令和5年度泉州薬事懇話会の議事概要

開催日時：令和6年1月19日（金）午後2時から3時10分

開催場所：大阪府泉佐野保健所 3階 講堂

出席委員：泉州圏域の各薬剤師会会長、岸和田市歯科医師会会長、貝塚市健康医療部、
岬町しあわせ創造部

○議事

（1）第8次大阪府保健医療計画（府域版）案の概要について

① 第8次大阪府保健医療計画（府域版）案について（大阪府薬務課から説明）

- ・ 薬事に関わる部分は、主に第6章「在宅医療」、第7章第7節「災害医療」、第8章第7節「薬事対策」、第9章第3節「薬剤師」の大きく4つのパートに記載。在宅医療に取り組む薬局の拡充や、かかりつけ薬剤師・薬局の推進、薬剤師の資質向上等に向け取り組むこととしている。

② 質問・意見

- ・ 災害医療コーディネーターは本庁に設置するということであるが、大阪府では一人で十分なのか。各圏域に1人設置するということではないのか。
- ⇒ コーディネーターのメインの役割は、本部調整、調整役である。災害直後、24時間体制で本部を運営していくこととなるため、4名で交代しつつ、1名が必ず本部に詰めることとして現時点では4名委嘱している。

（2）認定薬局について

① 認定薬局制度について（大阪府薬務課から説明）

- ・ 薬剤師・薬局は地域包括ケアシステムを担う一員として、医療機関等の関係機関と連携しつつ、その専門性を発揮し、患者に安全かつ有効な薬物療法を切れ目なく提供する役割を果たす事が求められており、医薬品医療機器等法の改正により、令和3年8月から地域連携薬局、専門医療機関連携薬局を認定する制度が開始されてから2年余りが経過した。
- ・ 認定薬局の機能や要件の説明と目指す方向、大阪府の取り組み、全国・大阪府における認定件数の状況について以下のとおり報告があった。

地域連携薬局：R5.10.31現在、全国で3969件のうち府で271件（6.8%）。人口割合（7%）から妥当な割合になっている。

府の目標は中学校区ごとに1薬局以上の認定であり、府全体の充足率59.4%（271/456）であるのに対し、泉州圏域は25.5%（13/51）。

専門医療機関連携薬局：R5.10.31現在、全国で173件のうち大阪府は12件。

府の目標は二次医療圏ごとに1薬局以上の認定であり、府全体では12件に対し、泉州圏域は0件。

② 認定薬局についての意見交換（大阪府薬務課が回答）

- ・ 地域における医療機関に勤務する薬剤師等に対して随時報告及び連絡できる体制については、当初より月平均 30 回の報告がネックとなっている。内容の質が悪く回数を満たすためだけの報告は無意味。質の担保をするための工夫を考えていただきたい。
⇒ 国との意見交換でもよくあるご意見。国等へ声を上げていければと思う。
- ・ 泉州地域において、共同利用の可能な無菌製剤処理施設が少ない現状がある。共同利用の要件の緩和について検討はどうか。
- ・ 病院等、薬局以外の無菌製剤処理施設を利用するのはどうか。
- ・ 自前のクリーンベンチを導入しやすいよう検討してはどうか。
⇒ 今後実績が積まれれば、基準緩和や病院の施設を利用する等、要件につき検討の余地があるのではという意見を上げていければと思う。
- ・ 毎年の更新手続きや手数料のハードルが下がれば申請しやすくなるのではないか。
⇒ 認定薬局は地域での役割から一定の水準を維持していただきたい部分もあり、現在の手数料の設定となっている。

（3）その他

① 各地区薬剤師会の活動概要について（泉佐野保健所薬事課から説明、各地区薬剤師会より補足）

- ・ 在宅医療に関しては各地区薬剤師会で熱心に取り組んでおり、医療職と介護職の連携もかなり綿密に取られている。